

令和6年7月21日

第34回 ぐんまマラソンキッチンカー出店者 募集要項

1. 出店について

出店は公募となります。

出店希望者は、本募集要項、関係資料の内容を理解、承知した上での申し込みをお願いします。なお、出店の決定は主催者が決定します。

2. 実施概要

- (1) 日 程：令和6年11月3日（祝・日）
- (2) 販売時間：7：00～15：45（予定）※搬入6：00～
- (3) 募集店舗数：6店舗（JVによる選考あり）
- (4) 主 催：ぐんまマラソン実行委員会事務局、敷島パークマネジメント JV

3. 応募要件

次の要件をすべて満たす法人または個人、及び団体に限り参加することができる。

- (1) 法人にあつては群馬県内に本店、支店又は販売店を有し、個人にあつては群馬県内で事業を営んでいること。団体にあつては公共団体等に限るものとする。
- (2) 飲食店営業を取得済み事業者であること。
※令和5年3月1日より前に取得した許可は、前橋市内一円であること（営業許可書に記載された有効期間まで有効）。また、令和5年3月1日以降に食品の自動車営業許可を取得した方については、群馬県・前橋市・高崎市のいずれか1自治体の営業許可を取得していれば応募可。
- (3) 出店者説明会に参加できること。
・説明会日時：令和6年10月15日（火）15：00～16：00
- (4) 応募要件を満たさない、以下に該当されると主催者が判断する場合は応募不可とする。

【応募不可となる例】

- ①政治性および宗教性のある企業等。
- ②法令または条例の規定に違反し、または違反する恐れがある企業等。
- ③風俗営業法等の規則及び業務の適正化等に関する法律で風俗営業と規定される企業等。
また、風俗営業と類似する企業等。
- ④消費者金融業
- ⑤法律に定めのない医療類似行為を行う企業等。
- ⑥各種法令に違反している企業等。
- ⑦ぐんまマラソンの円滑な運営に支障を来す、または来す恐れのある企業等。
- ⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条及び第4条による指定を受けた指定暴力団等及びその暴力団員でないこと。

4. 出店にかかる費用について（表示金額はすべて税込）

- (1) 出店には以下の費用が必要となります。
 - ①出店料 出店面積（キッチンカーのサイズから面積計算）に応じて 740 円/m²
 - ②手数料 総売上の15%を乗じた金額
- (2) 支払い方法
請求書は、イベント終了後、後日発行します。指定の支払い期限までに必ずお支払いください。（請求書発行元：敷島パークマネジメント JV、振込先：請求書記載）

5. 公募申込

公募に申込みを希望する者は、提出書類を提出期限までに指定の提出先へ提出すること。

(1) 提出書類（各一部）

NO	書類種類	該当者
1	公募申込書	全ての申請者
2	県税に滞納がないことの証明（完納証明・規則第 45 号の 3 様式 ※写し可）	
3	自動車営業許可証 写し	
4	食品衛生責任者名札もしくは修了書（3 年以内）の写し	
5	販売責任者（現場責任者）の検便検査済証（取得から 1 年以内）の写し	
6	PL 保険加入証書(写し)	
7	車検証の写し	

(2) 提出期限

令和 6 年 8 月 23 日（金）まで(必着)

(3) 提出先

敷島公園管理事務所（前橋市敷島町 6 6 番地）

(4) 提出方法

提出期間までに、提出に必要な書類を全て揃えて提出先に郵送、持参のいずれかの方法にて提出すること。（FAX、メール不可とします。）

6. 出店店舗決定の方法について

応募要件・書類の不備等の審査後、別紙「公募申込書」の内容(※販売品目や価格、販売予定数)により J V が選考いたします。

7. 食品の販売について

(1) 酒類の販売は不可とします。飲料の販売は自動販売機の販売額を下回らない価格としてください。

(2) 申請品目以外の物は販売禁止とします。

8. 公募結果通知

・審査結果通知日：令和 6 年 9 月 2 日（月）までに全員にメールにて通知

9. 応募・問い合わせ先

応募についての質問、応募書類の提出先についても次のとおりです。

〒371-0036 前橋市敷島町 6 6 番地

TEL：027-234-9338 FAX：02

7-234-9315

県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV 担当：船津

E-MAIL：funatsu-ys@oriental-gunma.com

以 上